

かべ新聞

第148号

2022年
5月1日

JR東海労働組合
新幹線地方本部
東京車両所分会

本部・本橋書記長への出向は 不当労働行為だ！

4月25日、会社は東海労本部本橋書記長（仕業）に、「出向の話がきています。家族や健康面で配慮することがあれば伺いたい」と面談がありました。

組合の書記長といえば、組織の要であり重責です。また、本橋書記長は本社との経営協議会、経営懇談会、苦情処理会議にも出席する組合の重要な任務も担っています。本橋さんを出向に出すということは、これらの会議・交渉へ出席するための勤務手配も保証されません。まさに組合の弱体化を目的としたもので、不当労働行為という犯罪行為です。

また、面談で「就業規則に基づいた出向」と言っていますが、東海労は基本協約も出向協定も締結していません。就業規則だけで、本人の同意のない出向ができるのでしょうか。本橋さんは面談で「出向には同意できない」とはっきり主張しています。出向そのものが無効といえます。

これまでの出向を見ても組合の弱体化を

目論んでいるのは明らかだ！

最近の出向者を見ると、車両所では2020年3月、2020年8月、2021年3月に組合員が出向となっています。3名はいずれも東海労の最先頭で奮闘してきた役員です。今回の出向の話も、またしても組合役員です。

また、東京の運輸所では54歳から59歳までの全ての東海労組合員に出向の話がされています。これを見ても会社は東海労の弱体化を目論んでいるのは明らかです。

**私たちは不当な出向を撤回させるため
一丸となり闘います。**